

※ 月平均売上げの算出

①個人の場合

【原則】 2019年の月平均売上げを記入してください。

◆ 2019年分所得税確定申告書類記載の収入金額(*1) ÷ 月数で算出した金額

*1 「収入金額」：所得税確定申告書第一表「収入金額等」の「事業・営業等」の欄に記載されている金額（＝青色申告決算書（一般用）の「売上（収入）金額」）

※雑収入など他の区分でも、「個人事業の開業届出書」を提出しており、業務委託契約書・売上帳簿等で本業収入であることが確認できる金額については、収入金額に含めることができる。

【期間の特例①】新型コロナウイルス感染症の影響で2019年の確定申告書を提出していない場合 ※2019年以降に開業した個人は【期間の特例②】

→ 2018年の月平均売上げを記入してください。

◆ 2018年分所得税確定申告書類記載の収入金額(*1) ÷ 月数で算出した金額

【期間の特例②】2019年以降に開業した個人で、開業した月から休業前月までの月平均売上げを算出することができる場合

→ 開業月から2020年3月（2020年4月に休業していない場合は4月）までの月平均売上げを記入してください。

◆（所得税確定申告書類記載の収入金額(*1)及び売上帳簿等で確認できる開業月から2020年3月（又は4月）までの売上金額合計）÷月数で算出した金額

【期間の特例②】は、【原則】では要件を満たさない場合に適用可。

②法人の場合

【原則】 2019年4月から2020年3月の間に末日がある事業年度（前事業年度）の月平均売上げを記入してください。

◆ 前事業年度の法人税確定申告書類記載の売上金額(*2) ÷ 月数で算出した金額

*2 「売上金額」：法人税確定申告書別表一（又は法人事業概況説明書）の「売上（収入）金額」の欄に記載されている金額

【期間の特例①】新型コロナウイルス感染症の影響で前事業年度の確定申告書を提出していない場合 ※2019年2月以降に設立した法人は【期間の特例②】

→ 前事業年度の直前の事業年度（2事業年度前）の月平均売上げを記入してください。

◆ 2事業年度前の法人税確定申告書類記載の売上金額(*2) ÷ 月数で算出した金額

【期間の特例②】2019年2月以降に設立した法人で、設立した月から休業前月までの月平均売上げを算出することができる場合

→ 法人設立の月から2020年3月（2020年4月に休業していない場合は4月）までの月平均売上げを記入してください。

◆（法人税確定申告書類記載の売上金額(*2)及び売上帳簿等で確認できる法人設立の月から2020年3月（又は4月）までの売上金額合計）÷月数で算出した金額

【期間の特例②】は、【原則】では要件を満たさない場合に適用可。